

通信販売で... いつの間にか定期購入!?

【事例】

新聞広告を見て、電話で健康食品を注文した。数日後、代引きで商品が届いたので代金を支払った。

それから1カ月ほどして同じ商品が届いたが、今回は代引きでもなく、また請求書もついていなかったのも無料だと思い、健康食品を飲んでしまった。

さらに1カ月後、6,000円の振り込み用紙とともにまたもや健康食品が送られてきた。驚いて業者に電話すると「期日までに断りの電話がなかったため、定期購入になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。

相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)
Tel 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
Tel 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

- ◇ 1回限りの購入と思って申し込んだのに、いつの間にか定期購入になっているケースです。
- ◇ 「通常購入より安くなるお得なコース」として案内される場合と、口頭では何の説明もなく、定期購入する旨が書面に記載されているだけの場合があります。
- ◇ 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品の条件、送られてきた商品に同封された書類などについてももしっかり確認しましょう。



消 生 費 活 相 談

賢い消費者になりましょう!